

## 一般財団法人日本建設情報総合センター 理事長 選任理由

### 1 選考過程

令和5年5月16日に開催された役員評価委員会において、山田 邦博氏は、書類審査及び面接を経て理事長として適任であるとの評価を得た。

令和5年6月21日に開催された定時評議員会において、山田 邦博氏は理事に選任され、同日に開催された理事会において理事長に選定された。

### 2 理事長に求められるミッション

本ポストのミッションは、財団運営の基本方針を立案するとともに、財団事業の高い公共性と社会的責任を十分に認識し、システムの安定的運用に取り組むことが求められる。加えて、今後の経営基盤の構築に強いリーダーシップを発揮し、行政機関や関係団体と円滑な交渉、調整等を行うことが必要とされる。

### 3 選任理由

長年、建設省及び国土交通省等の要職を歴任する中で、技術管理業務に精通し、幅広い分野における技術政策の立案、的確な組織マネジメントと総合調整、確実な危機管理を行った行政経験を持つ。

関東地方整備局では、甲府工事事務所長として、大規模組織に有りがちなコミュニケーション不足や意思決定の遅延などを補うため、短時間の会議「1800秒会議」を課ごとに設置し、自らも会議に出席することにより意思決定の迅速化を図った。

国土交通本省では、大臣官房技術審議官付補佐として、誰が積算しても同じ用語の定義で、同じ工事工種の組立てができるよう、用語及び単位の統一、目的物ごとに工種、種別、細別といった階層を標準化した積算体系の整備と、積算の途中情報を画面上で簡単に確認できるパソコンを使用した土木工事積算システムの構築に尽力した。

また、水管理・国土保全局長として、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年6月大阪北部地震において、被害情報の無いことが必ずしも被害がないことにはならないという教訓や災害初動期に忘れがちな大臣指示コメントの準備等を部下職員に対して指導した。

さらに、国土交通事務次官として、建設工事受注動態統計調査の不適切な処理への対応を検討する中で、内部的にあまり注目されていない業務に携わる職員のモチベーションの維持や人事の在り方などの観点から再発防止策を策定し、その実施について統計調査部門も含めた全局長クラスの職員と調整を行った。

本財団の運営にあたり、建設情報システムの安定的な運用とサービスの品質向上に加え、インフラ分野のDXを支える調査研究と実践の推進など今後の経営基盤の構築に高度な知見と豊富な経験を活かし、強いリーダーシップを発揮していくことが期待される。

以上

## 一般財団法人日本建設情報総合センター業務執行理事(総務担当) 選定理由

### 1 選考過程

令和元年6月4日に開催された役員評価委員会において、伊藤 英隆氏は、書類審査及び面接を経て業務執行理事として適任であるとの評価を得た。

令和元年6月21日に開催された定時評議員会において、伊藤 英隆氏は理事に選任され、同日に開催された理事会において業務執行理事に選定された。

### 2 業務執行理事(総務担当)に求められるミッション

本財団の使命は、情報通信技術(ICT)を活用して、社会資本のライフサイクル(企画から維持管理まで)における各段階の情報交換を円滑にし、公共調達を始めとする建設事業の効率化と社会資本の品質向上を図ることにある。

そうした組織にあつて、本ポストのミッションとして、財団の重要な経営事項の意思決定に参画し、特に財務面や組織面での継続可能な運営の確保に加え、組織におけるコンプライアンスの確保を図ることが求められ、その前提として公共調達行政に関する知識・経験も求められる。

### 3 選任理由

長年、国土交通省、経済企画庁(現 内閣府)、独立行政法人、公益法人等において組織マネジメントの経験を有し、特に、財団法人日本不動産流通近代化センター(当時)では、不動産流通センター研究所長としてリーダーシップを発揮し、不動産流通4団体の意見集約を行い、安心・安全な取引をサポートする不動産情報サイト「不動産ジャパン」の全面刷新を行い、同サイトの運営責任者として不正アクセス、おとり広告等に対して的確に対応した。

近畿地方整備局では、用地部長として、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務の入札発注事務に携わるとともに、用地買収に伴う補償を巡る不適切事案に対しては、毅然たる対応を行った。更に、同整備局副局長として、入札監視委員会への対応等組織全体のコンプライアンス確保に努めた。

公益財団法人日本道路交通情報センターでは、総務・経理担当理事として、全国4事務所、1支所、53センター、80駐在拠点に対する指導・監督の中心的役割を担い、職員のハラスメント事案については、顧問弁護士と連携し的確な対応を行い、ハラスメント防止規程の制定、職員研修の開催など再発防止策の拡充に努めた。

また、同センターの経常赤字が数年続いた状況下においては、負担金等の引上げについて理解を得るために、全国各地の道路管理者等に個別説明して回るとともに、各種手当の見直し等経費削減策を企画立案し、経常収支の均衡及び財務体質の強化を図るとともに、公益財団法人としての規律確保に努めた。

国土交通省以外の組織での勤務経験を加え、もあり、財務・経営に関する高度な知見と豊富な経験が、今後の本財団の運営に活かされるものと期待される。

## 一般財団法人日本建設情報総合センター業務執行理事(業務担当) 選定理由

### 1 選考過程

令和4年6月17日に開催された役員評価委員会において、野田 勝氏は、書類審査及び面接を経て業務執行理事として適任であるとの評価を得た。

令和4年6月24日に開催された定時評議員会において、野田 勝氏は理事に選任され、同日に開催された理事会において業務執行理事に選定された。

### 2 業務執行理事(業務担当)に求められるミッション

本財団の使命は、情報通信技術(ICT)を活用して、社会資本のライフサイクル(企画から維持管理まで)における各段階の情報交換を円滑にし、公共調達を始めとする建設事業の効率化と社会資本の品質向上を図ることにある。

そうした組織にあって、本ポストのミッションとして、財団の重要な経営事項の意思決定に参画し、特に事業の円滑な実施や新規事業の適切な導入にあたっては、建設事業の企画から維持管理までのプロセスと、これらに関する先端的な技術に関する高度な知識と経験が求められる。

### 3 選任理由

長年、建設省及び国土交通省等の要職を歴任した中で、社会資本整備に関する政策立案から現場の事業実施、公物管理まで幅広い行政経験を持つ。

中国地方整備局では、道路部長として、平成26年8月に発生した広島土砂災害における市街地の土砂撤去を担い、狭隘な市街地での搜索活動との錯綜、二次災害防止など困難を極める状況の中で、予算の確保、土砂撤去作業実行部隊の編成、自衛隊、警察等の搜索機関との土砂撤去箇所の調整、広島県、広島市や政府現地災害対策本部との連絡調整などの任務を連日迅速かつ丁寧に行い、当初目標とした被災後一ヶ月内にこの困難な作業を完了させた。

国土交通本省では、道路局環境安全・防災課長及び同局審議官として、無電柱化の推進に課題となっていたコスト軽減、事業期間の短縮に取り組み、電力システム改革に伴う発送電分離が実施されるという困難な局面の中で、電力、通信等の占用事業者やその関係団体、経済産業省、総務省等の関係省庁と緊密に連携し、低コスト手法の規格化、PFI手法活用のための制度拡充などを実現した。

国土地理院では、約600人の職員を有する特別の機関の長として、的確な組織マネジメントを実行するとともに、「国土を測る・描く・守る・伝える」という国土地理院の4つの使命がさらに定着するよう努め、「不易流行」という概念を用い、不変の使命と変化に対応する先取の精神の両立を掲げ、職員の意識向上を促した。

本財団の運営にあたり、建設情報システムの安定的な運用に加え、インフラ分野のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進など今後の経営基盤の構築に高度な知見と豊富な経験が活かされるものと期待される。

以上